

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第8回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○自主的な審議（公開）

（1）空き家対策について

3 開催日時

令和7年2月12日（水） 午後6時30分から午後7時35分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）

- ・ 委 員： 村田会長、阿部副会長、長副会長
浅野委員、大西委員、小竹委員、小林委員、小山委員、白石委員、
滝澤委員、星野委員、益田委員、宮越委員（欠席2人）
- ・ 事務局： 南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長

8 発言の内容

【小池副所長】

- ・ 大瀧委員、吉野委員を除く13人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【村田会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：浅野委員と小竹委員に依頼

— 次第2自主的な審議（1）空き家に対策について —

【村田会長】

次に次第2自主的な審議（1）空き家対策についてに入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

・資料No.1により説明

【村田会長】

今ほど事務局から説明があった。事務局と会長副会長で打合せを行った際に、全体より班に分かれた方が意見が出しやすいのではないかとということで、2班に分かれて意見を出し合ってみたらどうかということになった。阿部副会長と長副会長を進行役とし、廊下側の席と窓側の席で2班に分かれる。質問や意見のある委員の挙手を求める。

（質問・意見なし）

では班別会議を始める。

（2班に分かれて話し合い）

— 会議を再開 —

【村田会長】

では、各班から出た意見を発表していただく。

【長副会長】

所有者が亡くなったりすることで空き家になってしまう物件について、どう扱っていいかを後の管理していく人に伝えていくということが重要なのではないかと意見が出た。その情報を伝えるには町内会が動いていくのが一番伝えやすいのではないかと。情報の発信が、例えば市だったり町内会だったりとかからの発信が少

ないところが欠点ではないかという意見があがった。空き家の管理について、地道だが転出時とかに伝えていくということをしていくと空き家に対する教育ができるのではないか。空き家になってしまったものをどう使っていくかは、人口は減っていくが、若い人は新しい家を建てているという状況が続いているので、リフォームの情報も伝えていけたらよいのではないかという案が出た。インフラが整備されると、住みやすい街がつくられていくので、そうすると人が増えていくのではないかという情報があったので、そこは行政に伝えていければよいのではないかと思う。

【阿部副会長】

各委員の今住んでいる町内の実態等をお話いただいた。その中で、中山間地に近いところについては、ある程度特定空き家に近いようなケースが多々見られている。団地関係については、特定空き家にはならないが、団地そのものは、私の団地もそうだが、50年経過する中でほとんどが若い人たちが都会に出ていて、お年寄りだけである。そのお年寄りも施設に入るといったケースが多い。

空き家になったときに、誰がそれを管理するかというと、大体遠方にいる人だと思うが、ほとんど不動産屋がある程度介入してきている。そういう実態がほとんどである。そういう面では、特定空き家は非常に少ない。他の団地も同じようなケースだと思うが、町内会が空き家を把握するということに対しては、ハードルが高いのではないか。やはり、個人資産なのでそこにはプライバシー等がかなり介入してくる。だから、町内会といえどもそこに深く入ることはなかなかできない。空き家になる段階で転出、あるいは入院したりするが、誰が最終的にその管理をするのか、そして、どんな形で空き家を利用されるのか、全くデータとして町内会としてはいただけない。いただく術もない。そういった強制力もないから、そういうことも一つのネックになるのではないか。そのような状況が今実際に出ている。

金谷区に限ったことではないが、空き家を利活用するということは、非常に素晴らしいことだから、地域の活性化にもつながる話なので、それをどうやってクリアしていくのかは、これからのひとつの課題として、我々は捉えていかないとまずいのかなと思う。これからの協議の中で前向きな意見交換ができれば、一歩でも二歩でも進めていけるのかと感じている。

【村田会長】

ただいまの発表のご意見と記録したものをいただいて、改めて事務局と相談して、次回の協議会に取りまとめたものを皆様方に再度確認をしていただくという形にしたいと考えている。それとあわせて今、滝澤委員のレポートを皆様に配布させていただく。これについて、滝澤委員から少し説明なり要点等をご説明いただければありがたい。

【滝澤委員】

二つのグループに分かれて話し合った点の中で、空き家になった直後の対応が非常に重要だという話が両方から出た。私もそこが課題解決の一番の肝になるところではないかと思う。空き家対策の課題というのは、前回説明があったのは適正管理に関するもの、利活用に関するもの、予防対策に関するものという三つの柱で話があったが、それぞれの課題についてはお読みいただきたい。特に私は今の空き家バンクが不完全なものだと思っている。この空き家バンクを改善することが、空き家対策の一番の近道であると考えていて、今まで何回も市に、市が職員がかかわる空き家バンクを作ってくれと言ってきたが、市長に言っても建築住宅課に言っても、民間に任せてあるのだから、もうそれで終わりということなので、ちょっと今回、少し突拍子もない提案かもしれないが、金谷区だけでも実験的に空き家バンクをつくれないうという提案をしている。これは空き家サポーターの募集とも書いてあるが、もし、金谷区に地域おこし協力隊のような人を入れて、妙高市ではやっているが、地域おこし協力隊の人を中心に、空き家バンクを作ったり、空き家対策をやったら、地域独自の予算も利用して空き家対策が進むのではないかというようなことが書いてある。お読みいただいて、次回ご意見を聞かせていただきたい。

【村田会長】

質問、意見のある委員の挙手を求める。

【宮越委員】

滝澤委員のイメージでは、このホームページの開設というのは、どこがやると考えてのスキームか。

【滝澤委員】

地域協議会は実行部隊にはなれないということなので、提案としてここに載せていないが、先ほども言ったように地域おこし協力隊を金谷区に派遣していただいて、その人を中心にやるか、独自に空き家サポーターという実行部隊を金谷区で組織して、これはどんなメンバーになるかは、私もまだはっきりとはしていないが、町内会長を入れるのか、それとも全く関係のない地域で空き家対策に対してやってみようかという人、この中からでもよいが、別途で空き家対策をやってみたいという人を募って実行部隊にする。ホームページについては、外部委託をするかもしれない。ホームページについては、地域おこし協力隊が作れるスキルがあれば作ってもらう。私も自分のホームページは持っているが、自分では作れない。作ってもらおうとしたら50万円ぐらいかかったので、それについては、今後、地域独自の予算を活用するかどうかを含めて、まだはっきりとどうするかというのは考えていない。

【宮越委員】

今の説明だとちょっと曖昧だが、例えば、滝澤委員がやるとすれば、これは地域協議会の委員としてになるので、先ほどの話で地域おこし協力隊ということになれば、市が設置することになる。だから、市に提案するという意味合いでスキームを考えていると理解してよいのか。

【滝澤委員】

まだ、そのスキームとか、誰が実行部隊になるかは、ここでははっきり固まっていはいない。空き家サポーターを組織するにしても、地域おこし協力隊をこちらに派遣するにしても、それについてはどちらが効果的か効率的か、ホームページを作りそれを運営していった空き家対策にすることについても、今後の検討課題だと思っている。

【宮越委員】

一番確認したいのは、空き家対策の主体を市にするのか、または地域協議会にするのかということである。地域おこし協力隊だとすれば行政の制度である。地域協議会が主体になってやるという意味ではない。

【滝澤委員】

地域協議会として、地域おこし協力隊の人を募集していただきたいと提案はでき

るので、地域おこし協力隊が、その趣旨にのっとって活動していただく。それをサポートする人は、例えば、立候補制でも町内会から募集でもよいかと思う。1 人ではちょっと難しいかと思う。

【宮越委員】

何回も確認して申し訳ないが、要するに市に対する提案の中身の一つがこれということか。

【滝澤委員】

先ほども言ったように、まだ全体のホームページを作成したらよいのではないかとこのところまでで、全体の細かいスキームというか、どういう実行部隊にするかとか、どういうふうにやっていくかというのは固まっていけないので、それはホームページを作ったほうがよいということを決めてから、どういうふうにするかというのは考えていきたいと思っている。

【宮越委員】

提案の中身を決めていくということか。

【滝澤委員】

そうである。ホームページは効果的だと皆さんが理解して、やったらよいのではないかということになったら、どういう形でホームページを運営していくのがよいかということについては、私も他で運営しているところの実例があるので、それを参考にご提案ができるかと思う。

【村田会長】

次回の地域協議会に今日いただいた滝澤委員のレポート、皆様からいただいた意見等々を一人一人各自でまとめていただいて、次の会議に臨んでいただきたいと思います。

【小林委員】

今、滝澤委員からいただいたものをベースとして議論するのか、今日これをいただいていないとすれば、前半で2 班がお話したこと、それが具体的にどう実現可能なのかとか、そういう話を次のステップとしては考えられたと思う。滝澤委員のこの資料いただいた後だと、やはり、滝澤委員のこの考え方に対して我々がどう意見

するのかというか、賛否思っているのかというようにところに帰着してしまうと思う。今まで滝澤委員からいただいていた資料に対して、我々が、どう接するのかということなのか、それとも、滝澤委員の提案を受けて、地域協議会としては、0からみんなの意見を出し合うということになっているのか、ちょっと進め方が今見えない状態ではないか。

【村田会長】

両方である。そうでないと進まないではないか。第9回で自分たちが言った意見と、さらに、滝澤委員が検討してきたこともふまえて、論議しようという形で取り組みたい。その間に事務局と、また今日の皆様との意見もまとめるので、次回、心構えをしっかりと、臨んでいただくようお願いしたい。

以上で次第2 自主的な審議についてを終了する。

— 次第3 事務連絡 —

【村田会長】

次に次第3 事務連絡に入る。

事務局に説明を求める。

【小池副所長】

公民館を担当する社会教育課から、金谷地区公民館について情報が入った。公民館の移転整備工事は、当初の計画どおり1月末で完了したということで、現在は備品の搬入やインターネットの設定など開館に向けた準備を進めている。竣工式は、3月15日の土曜日に決定し、当日は、午後1時から竣工式を行い、午後2時半から地元の金谷区の皆さん向けの内覧会を実施する。翌日の16日の日曜日は、広く一般の人向けの内覧会を行う予定で準備している。地域協議会の皆様には、15日土曜日の午後からの内覧会について、改めて文書でご案内をさせていただきたい。また、施設の予約受付開始は、3月3日の月曜日からで、施設予約者の利用開始は、3月17日の月曜日からになる。今回口頭でお話したが、この後、町内会を通じて金谷区の皆さんにチラシでご案内したい。委員の皆さんからも、ぜひこの機会に新

しい金谷地区公民館をご利用いただけたらと思う。

もう1点、土屋委員だが、ずっとお休みされていたが、お仕事の都合で上越市内にいないということで12月23日付で辞職された。それに伴い、金谷区地域協議会は1人欠員の15人になっている。欠員の補充については、今後市が選任することになっているので、少し時間はかかるかもしれないが、適任者をこれから当たっていきたいと思っている。

・第9回協議会：令和7年3月12日（水）午後6時30分から 福祉交流プラザ
【村田会長】

今の説明、並びに全体をとおして、質疑を求める。

【小山委員】

3月3日の月曜日から予約受付開始ということは、どういう形で公表されるのか。

【小池副所長】

予約受け付けのご案内に関しても、来週あたりになるかと思うが、町内会の回覧版でお知らせすると聞いている。

【村田会長】

3月中は、寺町2丁目の金谷分館と新公民館は並行して使っているのか。

【小池副所長】

そこまでは、把握していない。

【宮越委員】

条例で用途廃止しなくてはいけないので、金谷分館は即日使えなくなると思う。建物があっても駄目だと思う。非公式にはありうると思う。

【村田会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。